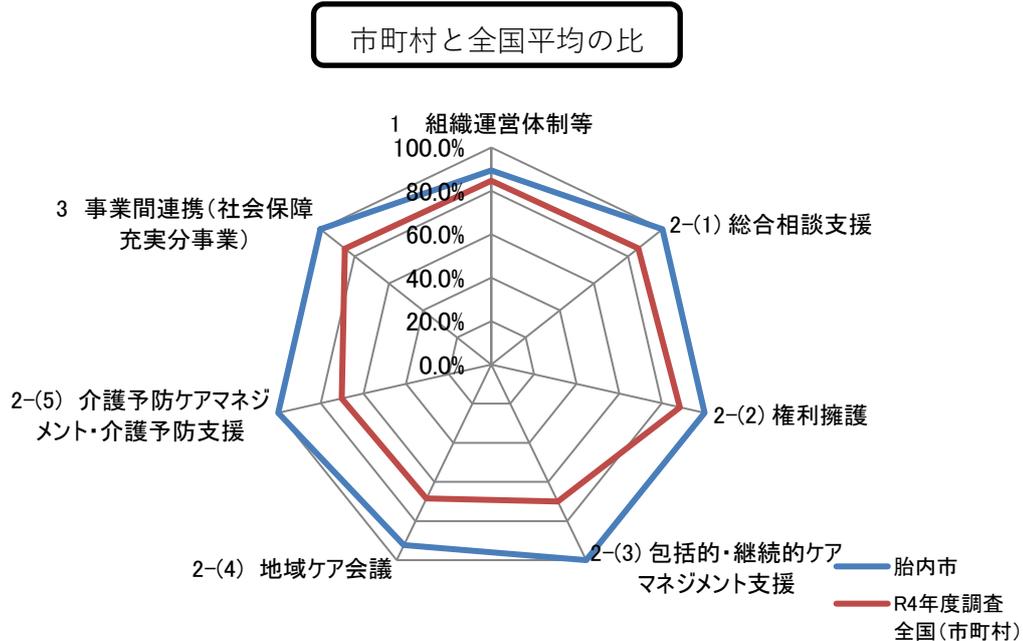


図：地域包括支援センターの取組状況（令和4年度）



1. 胎内市の取組状況

- 胎内市の取組状況は、昨年同様、全国平均を上回っている。
- 指定三職種それぞれ部会を設け、職種同士の横の繋がりを強化している。
- 多職種連携、専門職の資質向上を目指した市主催の研修会を定期的で開催している。

2. 胎内市の地域包括支援センターの特徴

- 市直営の「地域包括支援センターみらい」と委託型の「地域包括支援センター胎内市社協」「地域包括支援センター中条愛広苑」「地域包括支援センターやまぼうし」の4つのセンターが設置されている。
- 地域包括支援センターみらいが、基幹型センターとしてセンター間の総合調整や地域ケア会議の開催、困難事例に対する他センターの後方支援等を実施している。
- 黒川病院と同法人にあり、認知症地域支援推進員を配置している地域包括支援センターやまぼうしが認知症支援機能強化型センターとして、また、地域包括支援センター中条愛広苑が成年後見機能強化型センターとしての役割を担っている。

3. 各地域包括支援センターの取組状況(昨年度との比較)

- 担当圏域の現状やニーズを把握し、各センターの取組における重点項目を設定している。
- 民生委員、介護支援専門員、介護従事者、医師会等との連携促進を図っている。
- コロナ禍であるが、専門職の支援を継続させるため、研修会をWebで開催した。
- 市民への普及啓発に関しては、開催時期や開催方法を検討し、感染対策を徹底しながら、できる限り地域に出向いて行った。

4. 今後の取組

- ①引き続き、各圏域の地域課題の把握と対応策について検討し、介護予防や認知症施策の推進等、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための体制づくりに努める。
- ②災害発生時において、地域包括支援センター業務を滞りなく実施し、非常時における早期の業務再開を図るための計画の策定を令和5年度中に行う。